

# 令和7年度 北星地域活動報告

## <記載項目>

- 1 北星地域のまちづくりの地域目標・・・・・・・・・・ 1
- 2 解決すべき地域課題・・・・・・・・・・ 1～2
- 3 令和7年度事業報告・・・・・・・・・・ 3
- 4 北星まちづくり連絡会  
（事業報告書、収支決算書、委員名簿、規約）・・・・・・・・ 4～7
- 5 各事業の詳細（事業報告書、収支決算書、委員名簿）・・・・ 8～17  
北星まちづくり地域福祉ネットワーク事業 8～10  
北星6地区防災事業 11～13  
「北の散歩道」環境保全事業 14～17

令和8年3月  
北星まちづくり連絡会

## 1 北星地域のまちづくりの地域目標

～自然・人の交流・伝統文化に富み、災害に強いまちづくり～

## 2 解決すべき地域課題

### ■ 福祉、子育て、健康づくり、地域の支え合いの強化

(課題①) 高齢者の生活支援体制の充実(対象者の増加)

～社会資源(福祉活動)の整理と、情報発信をテーマにした意見交換会の開催

**【事業】北星まちづくり地域福祉ネットワーク事業**

### ■ 教育、文化、スポーツ振興

(課題②) 教育資源としての教育大学との連携・協力

～教育大学との連携事業、まち協ミーティング、まちづくり懇談会  
腐葉土づくりなど

**【事業】「北の散歩道」環境保全事業**

### ■ 基本的な生活環境の確保、環境保全、事故・犯罪の防止、防災

(課題③) 北の散歩道の魅力向上

～北の散歩道の環境整備(糞害対策、樹木剪定、ごみ拾い等の実施)

**【事業】「北の散歩道」環境保全事業**

(課題④) 自主防災組織の充実や防災意識の向上

～防災避難訓練の実施、地域による防災活動の実施、北星6地区防災マップの活用、防災フェアの実施、防災(洪水)の情報提供

**【事業】北星6地区防災事業**

■ **郷土愛や誇りの醸成・コミュニティ活性化（世代間交流）**

（課題⑤）世代間交流の機会減少

～教育大学・明成高校・児童センターと連携した世代間交流の  
実施（なつまつりなど）

**【事業】「北の散歩道」環境保全事業**

### 3 令和7年度事業報告

北星地域の課題解決に向けて、令和7年度に取り組む事業は、次のとおりとする。

また、全体計画及び事業調整を担う組織として設置した、『北星まちづくり連絡会』において、各事業及び実施団体の連携を図り、地域住民や活動団体が一体となった地域づくりを推進した。

#### 【 包括型事業 】

実施時期	事業名	実施団体	実施内容
6月～3月	北星まちづくり地域福祉ネットワーク事業	北星まちづくり地域福祉ネットワーク	「福祉のまち」を目指して活動を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やさしい福祉のまち通信」の発行</li> <li>・多くの人が集い楽しめるイベントの開催</li> </ul> ※地域課題①に対応
6月～11月	北星6地区防災事業	北星6地区防災事業実行委員会	北星地域住民の防災意識向上を目指して活動を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しみながら、防災に対して学ぶことができる多世代型イベントの開催</li> </ul> ※地域課題④に対応
5月～2月	「北の散歩道」環境保全事業	「北の散歩道」環境保全事業実行委員会	「北の散歩道」の環境保全と魅力発信を目指して活動を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「北の散歩道」の環境保全</li> <li>・「北の散歩道」を舞台に、多くの人が楽しめるイベントの開催</li> </ul> ※地域課題②③⑤に対応
	計3事業		

※詳細は別紙のとおり。

地域まちづくり推進事業実施報告書

1 事業実施者	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="400 288 619 405">団 体 名</td> <td data-bbox="619 288 1396 405">北星まちづくり連絡会</td> </tr> </table>	団 体 名	北星まちづくり連絡会
団 体 名	北星まちづくり連絡会		
2 事業の名称	北星まちづくり推進事業		
3 事業期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
4 事業内容	<p>1 事業概要 地域力の向上を図るため、北星まちづくり推進協議会の意見が反映された、令和7年度地域活動計画に基づく3事業について、総括・事業調整を行い、地域内の連携を促進するとともに、多様化する地域課題の解決に向けて、柔軟かつ計画的に実施するよう心がけた。</p> <p>2 実施内容 (1) 北星まちづくり地域福祉ネットワーク事業 (2) 北星6 地区防災事業 (3) 「北の散歩道」環境保全事業 ※事業詳細は、事業毎の「地域まちづくり推進事業実施報告書」を参照</p>		
5 成果と課題	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の意見を反映しつつ、包括型補助対象3事業について活動計画を立てることができた。</li> <li>・包括型まちづくり補助金へ移行し、3年目となるが、「予算・人材」について、さらに事業間での協力が進んだ。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して事業を実施するため、新たな要素を取り入れるなどして、飽きのない事業推進が求められる。</li> <li>・各事業に、多くの地域住民が関わっており、その実施に当たって連絡調整や会議運営に関し、より自主的で効果的な運営を検討する必要がある。また、担い手の高齢化、固定化の傾向が見られるので、新たな人材発掘を行う必要がある。</li> </ul>		

## 事業収支決算

収入

(単位：円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B-A)	内 容
補助金	360,000 円	319,953 円	△40,047 円	地域まちづくり推進事業補助金
負担金	13,000 円	13,000 円	0 円	旭星地区市民委員会
計	373,000 円	332,953 円		

※予算額は、各事業内容が決定し、補正後の額

支出

(単位：円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B-A)	内 容
補助金 支出	180,000 円	165,794 円	△14,206 円	北星まちづくり地域福祉ネットワークへ
補助金 支出	50,000 円	43,885 円	△6,115 円	北星 6 地区防災事業実行委員会へ
補助金 支出	130,000 円	110,274 円	△19,726 円	「北の散歩道」環境保全事業実行委員会へ
負担金 支出	13,000 円	13,000 円	0 円	「北の散歩道」環境保全事業実行委員会へ
計	373,000 円	332,953 円	△40,047 円	

※補助金差額、40,047 円を旭川市へ返還

### 【 委員名簿 】 (役員以外は五十音順 敬称略)

役 員	氏 名	よ み が な	所 属 団 体
会長	中村 幸彦	なかむら ゆきひこ	旭星地区市民委員会 北星まちづくり推進協議会
副会長	森 聖二	もり せいじ	川端地区市民委員会 北星まちづくり推進協議会
会計	宮津 勉	みやつ つとむ	旭星地区社会福祉協議会 北星まちづくり推進協議会
監査	三上 照子	みかみ てるこ	川端地区社会福祉協議会 北星まちづくり推進協議会

## 北星まちづくり連絡会規約

### (名称)

第1条 本会は、「北星まちづくり連絡会」(以下「会」という。)と称する。

### (目的)

第2条 会は、北星まちづくり推進協議会(以下「協議会」という。)の所管区域において、協議会の意見を踏まえた地域の活動計画(以下「活動計画」という。)に基づいたまちづくりを推進することを目的とする。

### (事業)

第3条 会は、前条の目的を達成するための事業を実施する。

### (組織)

第4条 会の委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 協議会委員のうち、協議会会長から指名を受けた者
- (2) 活動計画に基づく、各種事業に関係する団体の長又は団体に属する者
- (3) 会により特に参加を認められた者

### (役員を選任)

第5条 会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名以上
- (3) 会計 1名以上
- (4) 監査 1名以上
- (5) 上記(1)から(4)の役員のほか、必要に応じて別途役員を置くことができる。

2 役員を選出は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、委員の互選により選出する。
- (2) 副会長及びその他の会長以外の役員は、会長の指名により選任する。

### (役員職務)

第6条 会長は、会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 会計は、会の会計を担当する。
- 4 監査は、会の会計を監査する。
- 5 第5条第1項第5号により設置された役員の職務は、会長が別途定める。

(役員任期)

第7条 役員任期は、選任の日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第8条 会議は、実行委員会及び役員会とする。

2 会議は、会長が招集する。

3 会議は、委員の過半数の出席をもって成立する。ただし、やむを得ないときは、委任状または会長が認める代理の者により出席に代えることができる。

4 会議の進行は、会長が務める。

5 議事の決定は、出席総数の過半数をもって成立する。

6 実行委員会は、規約、事業計画、予算、事業報告、決算その他重要な事項を審議決定する。

7 実行委員会のほか、必要な事項を協議決定するため、随時、役員会を開くことができる。

(経費)

第9条 会の運営に要する経費は、補助金、助成金、寄附金、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第10条 会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日又は当該年度の事業完了の日までとする。

(事務所)

第11条 会の事務所は、会長宅に置く。

(補則)

第12条 この規約に定めるもののほか、会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この会則は、令和7年4月1日から施行する。

2 会の初年度の会計年度は、第10条の規定にかかわらず、会の設立した日から翌年の3月31日又は当該年度の事業完了の日までとする。

【北星まちづくり地域福祉ネットワーク事業】

地域まちづくり推進事業実施報告書

1 事業実施者	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="408 275 619 367">団 体 名</td> <td data-bbox="619 275 1396 367">北星まちづくり地域福祉ネットワーク</td> </tr> </table>	団 体 名	北星まちづくり地域福祉ネットワーク
団 体 名	北星まちづくり地域福祉ネットワーク		
2 事業の名称	北星まちづくり地域福祉ネットワーク事業		
3 事業期間	令和7年6月～令和8年3月		
4 事業内容	<p>&lt;今年度の取組&gt;</p> <p>1 「やさしい福祉のまち通信」の作成及び発行</p> <p>(1) 内容 住民主体の福祉活動、福祉事業所等の情報を集約したチラシを発行し、孤立や閉じこもりの予防、健康に暮らせる地域づくりにつなげる。</p> <p>(2) 令和7年度版 掲載内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防と栄養について ～チェックポイント、フレイルと低栄養を防ぐために～</li> <li>・実行委員会イベントの紹介 など</li> </ul> <p>(3) 発行部数 約 16,000 部（ライナーにて北星地域へ全戸配布）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市有施設等への配置(公民館、地区センター等) など</li> </ul> <p>(4) 配布時期 令和8年3月13日</p> <p>2 世代交流型イベント「繋がる笑い つなぐ世代」の開催</p> <p>(1) 内容 健康体操、トイドローン、バルーンアートのブースと恒例となった「橋家富蔵」師匠、旭笑亭幻太さんによる落語寄席を組み合わせ、子どもから高齢者まで楽しみながら心と体の健康を維持する世代交流型のイベントとして実施した。</p> <p>(2) 開催日時 令和7年11月16日 日曜日 9時半から12時</p> <p>(3) 開催場所 北星地区センター</p> <p>(4) 参加者数 一般参加者64名 実行委員10名 合計74名</p>		
5 成果と課題	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の増加がみられ、笑いと体操、体験ブースの提供により、「心身の健康」維持に貢献するとともに、地域の交流の場を提供できた。</li> <li>・新たにバルーンアート、トイドローンのブースを設け、開設時間を工夫することで、より多世代交流に重点を置いたイベントとして開催できた。</li> </ul>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信発行に関して、栄養を視点に介護予防の大切さについて情報提供することができた。</li> <li>・通信紙面に対する反響を得る目的から、紙面へのアンケートを募集する項目を新たに盛り込んだ。</li> <li>・通信の全戸配布により、町内会未加入世帯へも、情報提供できた。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世代交流の視点や参加しやすさを視点に、地域住民により興味を持ってもらえるイベント内容となるよう引き続き、工夫していく必要がある。</li> <li>・通信発行に係る地域の意見を把握することで、地域にとってより有益な福祉情報を盛り込み、より貢献できるような通信となるよう工夫していく必要がある。</li> </ul>
--	---

## 事業収支決算

収入 (単位:円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B-A)	内 容
補助金	180,000 円	165,794 円	△14,206 円	地域まちづくり推進事業補助金
計	180,000 円	165,794 円	△14,206 円	

支出 (単位:円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B-A)	内 容
消耗 印刷費	100,000 円	90,683 円	△9,317 円	ラクスル印刷代他
委託料	55,500 円	52,111 円	△3,389 円	通信折込配布代
交通費	3,000 円	3,000 円	0 円	講師車代
謝礼金	15,000 円	15,000 円	0 円	出演料
食糧費	500 円	280 円	△220 円	講師お茶代
使用料	6,000 円	4,720 円	△1,280 円	実行委員会等会場使用料
計	180,000 円	165,794 円	△14,206 円	

※予算額はイベント等を考慮し補正後の額

※支出項目全てが補助対象経費（支出詳細は別紙のとおり）

補助金残金 14,206 円を北星まちづくり連絡会へ返還

【 委員名簿 】（役員以外は五十音順 敬称略）

役 員	氏 名	所 属 団 体
委員長	宮津 勉	旭星地区社会福祉協議会 北星まちづくり推進協議会
副委員長	坂東 義史	北星・旭星地域包括支援センター 北星まちづくり推進協議会
会計	白河 ゆきえ	地域まるごと支援員
監査	三上 照子	川端地区社会福祉協議会 北星まちづくり推進協議会
	上田 和明	特別養護老人ホーム エテルナ
	白崎 小百合	北星まちづくり推進協議会 近文・川端地区民生委員児童委員協議会
	竹内 仁哉	北星まちづくり推進協議会 イオンモール旭川西
	中村 幸彦	旭星地区市民委員会 北星まちづくり推進協議会
	西舘 潤	北海道作業療法士会 北星まちづくり推進協議会
	渡辺 裕之	北星まちづくり推進協議会
	渡邊 涼佑	北星まちづくり推進協議会 イオン北海道

【北星6地区防災事業】

地域まちづくり推進事業実施計画書

1 事業実施者	団 体 名	北星6地区防災事業実行委員会
2 事業の名称	北星6地区防災事業	
3 事業期間	令和7年6月～令和7年11月まで	
4 事業内容	<p>1 北星6地区防災フェアの開催</p> <p>住民の防災に対する関心を高め、自助・共助による地域防災の必要性を再認識するため「防災フェア」を実施した。</p> <p>市（防災課）と連携し、令和7年度旭川市総合防災訓練と合同開催として実施した。</p> <p>(1) 日 時 令和7年8月31日 日曜日 午前10時から午後3時まで</p> <p>(2) 場 所 イオンモール旭川西</p> <p>(3) 参加者数 一般参加者294名 関係者45名 合計339名</p> <p>(4) 内 容 今年度の防災フェアは、イオンモール旭川西を会場に、市の総合防災訓練と合同開催で実施。イオン屋内では防災クイズや防災体験を交えた「スタンプラリー」を、屋外駐車場では各種防災体験や消防車をはじめとする各種災害救助車両の展示を行った。スタンプラリー完走者へは防災食を配布。消防団の協力を得て「AED使用体験」「避難所（防災グッズ）体験」「消防車&amp;防火衣体験」「水消火器体験」「煙発生器を使用した避難体験」のブースをそれぞれ設置した。</p> <p>(5) 協力団体 旭川市消防団第23・24分団</p>	
5 成果と課題	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イオンモールを会場としたことで、例年より多くの参加があり、また、災害に関する多様なブースが開設されたことから、より深く、幅広く防災について学んでいただくことができた。</li> <li>・市（防災課）の総合防災訓練と合同開催することで、スタンプラリーをはじめ、委員だけでは成し得なかった企画に取り組むことができた。</li> </ul>	

	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催場所や開催の在り方、体験ブースの配置や受付・案内法を工夫する必要がある。</li> <li>・参加者にとってより魅力的なイベントとなるよう、新たな目線で内容を工夫していく必要がある。</li> </ul>
--	--

## 事業収支決算

収入 (単位:円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B-A)	内 容
補助金	50,000 円	43,885 円	△6,115 円	地域まちづくり推進事業補助金
計	50,000 円	43,885 円	△6,115 円	

支出 (単位:円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B-A)	内 容
消耗 印刷費	48,000 円	43,045 円	△4,955 円	スモーク専用液、チラシ印刷代 その他用品など
使用料	2,000 円	840 円	△1,160 円	実行委員会会場使用料
計	50000 円	43,885 円	△6,115 円	

※支出項目全てが補助対象経費（支出詳細は別紙のとおり）

補助金残金 6,115 円を北星まちづくり連絡会へ返還

【 委員名簿 】 （役員以外は五十音順 敬称略）

役 員	氏 名	所 属 団 体
委員長	三上 照子	川端地区社会福祉協議会 北星まちづくり推進協議会
副委員長	竹内 きよ	旭星地区女性防火クラブ 北星まちづくり推進協議会
会計	矢三 尚	旭川市消防団第23分団
監査	森 聖二	川端地区市民委員会 北星まちづくり推進協議会
	市場 聖一	近文西地区市民委員会 北星まちづくり推進協議会
	井上 嘉則	旭川市消防団第24分団 北星まちづくり推進協議会
	小川 純平	北星まちづくり推進協議会
	後藤 誠二	北星地区市民委員会 北星まちづくり推進協議会
	白崎 小百合	近文・川端地区民生委員児童委員協議会 北星まちづくり推進協議会
	坂東 義史	北星・旭星地域包括支援センター 北星まちづくり推進協議会
	竹内 仁哉	イオンモール旭川西 北星まちづくり推進協議会
	渡邊 涼佑	イオン旭川春光SC 北星まちづくり推進協議会

【「北の散歩道」環境保全事業】

地域まちづくり推進事業実施計画書

1 事業実施者	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="408 329 619 421">団 体 名</td> <td data-bbox="619 329 1396 421">「北の散歩道」環境保全事業実行委員会</td> </tr> </table>	団 体 名	「北の散歩道」環境保全事業実行委員会
団 体 名	「北の散歩道」環境保全事業実行委員会		
2 事業の名称	「北の散歩道」環境保全事業		
3 事業期間	令和7年5月～令和8年2月まで		
4 事業内容	<p>&lt;今年度事業内容&gt;</p> <p>1 北の散歩道なつまつりの開催          地域内の様々な団体に参加を呼びかけ、北星地域に存在する「北の散歩道」にて、なつまつりを開催した。</p> <p>(1) 日時 令和7年8月9日 土曜日 10時から15時          (2) 場所 北の散歩道、北星地区センター          (3) 参加者 一般参加者約320名 関係者38名 計 約360名          (4) 内容 恒例となった「こども屋台」と「落語寄席」「水鉄砲で恐竜をやっつけろ」同時開催の「プレーパーク」に加え、キッズクラブによる「スタンプラリー」、体験型の「バルーンアート」「トイドローン」を新たに加えて開催した。          今年も北都保健福祉の学生、明成高の生徒の若い担い手の協力を得て取り組んだ。</p> <p>(5) 協力団体 旭川冒険遊びの会、旭川北都保健福祉専門学校、旭川明成高等学校、旭橋みずほ通商店街振興組合、イオン旭川春光ショッピングセンター、川端地区市民委員会、旭笑長屋、旭星地区市民委員会、旭星西地区市民委員会、北星地区市民委員会、北門キッズクラブ（北門児童センター）</p> <p>2 冬季イベントの開催          地域内の児童を中心に参加を呼びかけ、「北の散歩道 de 焚き火会 withプレーパーク」を開催した。</p> <p>(1) 日時 令和8年1月24日 土曜日          10時から14時（プレーパーク）          13時から14時30分（焚き火会、トイドローン）          (2) 場所 北門児童センター（焚き火会、トイドローン）          教育大コンポスト付近（プレーパーク）</p>		

	<p>(3) 参加者 一般参加者：約154名 関係者37名 計 約190名</p> <p>(4) 内容 昨年に続き2度目の冬季イベントとして開催した。北門児童センター周辺にて、冒険遊びの会によるプレーパーク、午後からは児童センターにて焚き火会を開催。また、今年は新たに児童センター屋内にて、トイドローンの体験コーナーを設けた。</p> <p>焚き火を利用して、さつま芋、お餅、マシュマロを焼いたり、温かいココアや果物を提供するなどして、世代をこえた交流の場づくりを行った。今回も、若い担い手である明成高生徒さんの協力を得て取り組んだ。</p> <p>(5) 協力団体 旭川冒険遊びの会（プレーパーク）、旭川明成高等学校、旭橋みずほ通商店街振興組合、旭星地区市民委員会、北星地区市民委員会、北門キッズクラブ（北門児童センター）、私立てけてけプロジェクト（トイドローン）、川端地区市民委員会</p> <p>3 落ち葉拾い、腐葉土づくりを通じた環境整備</p> <p>北の散歩道で環境美化に取り組む団体と連携して、北の散歩道の環境整備を企画するも、天候及び道教大旭川校の都合により、急遽中止となった。</p> <p>(1) 日時 令和7年10月31日 金曜日 14時30分から</p> <p>環境保全プロジェクト（代表：西嶋氏）、道教大旭川校（小泉ゼミ）と協力して実施予定であった。</p>
5 成果と課題	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明成高校さん、北都保健福祉専門学校さんほか様々な団体に協力を依頼することで、「なつまつり」及び「冬季イベント」を成功裏に開催することができた。</li> <li>・「なつまつり」や「冬季イベント」に参加した児童等に楽しんでもらえ、多世代交流の場づくりに寄与できた。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生を含めた担い手の確保を引き続き進めていく必要がある。</li> <li>・自立的な運営の視点から、黄色いレシート以外にも、地域企業からの協力・協賛について検討してみる必要がある。</li> <li>・イベントの内容について、さらに工夫していく必要がある。</li> </ul>

## 事業収支予算

収入

(単位:円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B-A)	内 容
補助金	130,000 円	110,274 円	△19,726 円	地域まちづくり推進事業 補助金
負担金	13,000 円	13,000 円	0 円	旭星地区市民委員会
計	143,000 円	123,274 円	△19,726 円	

支出

(単位:円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B-A)	内 容
謝礼金	20,000 円	20,000 円	0 円	出演者謝金
消耗 印刷費	56,000 円	52,490 円	△3,510 円	チラシ印刷、なつまつり、 冬季イベント関係用品
保険料	6,000 円	5,600 円	△400 円	ボランティア保険料
交通費	17,000 円	15,600 円	△1,400 円	ボランティア交通費
食糧費	13,000 円	12,098 円 内、補助対象経費 (0円)	△902 円	なつまつり、冬季イベント食 糧費
使用料	18,000 円	8,630 円	△9,370 円	委員会会場使用料 イベント会場使用料
手数料	3,000 円	2,500 円	△500 円	収入証紙 (道路使用)
賄材料費	10,000 円	6,356 円 内、補助対象経費 (5,454 円)	△3,644 円	なつまつり、冬季イベント材 料費
計	143,000 円	123,274 円	△19,726 円	

※ 予算額は冬季イベント等を考慮し補正後の額

※ 食糧費の12,098円、賄材料費の内902円の合計13,000円が補助対象外経費。

その他支出項目は補助対象経費 (支出詳細は別紙のとおり)

補助金残金 19,726 円を北星まちづくり連絡会へ返還

【 委員名簿 】 （役員以外は五十音順 敬称略）

役 員	氏 名	所 属 団 体
委員長	森 聖二	川端地区市民委員会 北星まちづくり推進協議会
副委員長	土井 邦由	旭橋みずほ通商店街振興組合 北星まちづくり推進協議会
会計	竹内 きよ	旭星女性防火クラブ 北星まちづくり推進協議会
監査	青塚 美幸	北門児童センター 北星まちづくり推進協議会
	相澤 政義	旭星西地区市民委員会 北星まちづくり推進協議会
	伊藤 奏晶	北門キッズクラブ
	榎本 和歌子	北星地域住民
	小笠原 不二夫	北星まちづくり推進協議会
	小川 純平	北星まちづくり推進協議会
	亀田 結愛	北門キッズクラブ
	佐藤 忍	旭川市立大有小学校 北星まちづくり推進協議会
	竹内 仁哉	イオンモール旭川西 北星まちづくり推進協議会
	田中 義彦	旭川明成高校 北星まちづくり推進協議会
	中村 幸一	旭星地区市民委員会
	中村 幸彦	旭星地区市民委員会 北星まちづくり推進協議会
	西舘 潤	北海道作業療法士会 北星まちづくり推進協議会
	三上 照子	川端地区社会福祉協議会 北星まちづくり推進協議会
	渡辺 裕之	北星まちづくり推進協議会
	渡邊 涼佑	イオン旭川春光SC 北星まちづくり推進協議会